

産業活性化資金



県内における産業再生強化等に資する積極的・先進的な投資での産業力強化に向けた取組を支援します。



融資対象

● 次のいずれかを行う中小企業者等

- 1 産業力の再生強化に資するものであり、投資効果が高く、生産性の向上に寄与すると認められる設備投資(商工会議所等の推薦が必要)
- 2 商店街施設における店舗の改装や空き店舗利用のための改修等(市町長の推薦が必要)
- 3 設備投資により生産量、受注量又は販売量等の増大
- 4 産業構造の転換・高度化、人口定住促進等に資する大規模で先進的な工場の整備等(知事の認定が必要)
- 5 地域の中核となるような商業・サービス業等の大規模施設の整備等(知事の認定が必要)

融資限度額

融資対象1～3：2億8,000万円(運転は5,000万円を限度)
融資対象4、5：5億円 (運転は5,000万円を限度)

融資期間

融資対象1～3：運転5年(据置1年)、設備15年(据置2年)以内
融資対象4、5：運転5年(据置1年)、設備20年(据置2年)以内

融資利率

	融資対象1	融資対象2～5
5年以内	年2.3%(年2.1%)	年2.7%(年2.5%)
5年超10年以内	年2.4%(年2.2%)	年2.8%(年2.6%)
10年超	年2.6%(年2.4%)	年3.0%(年2.8%)

※()は責任共有制度対象外の場合。融資対象4、5で保証無の場合は、()の利率に0.3%を加算する

保証料率

年0.34～1.76%(融資対象4、5は必要に応じて保証付き)

保証人

山口県信用保証協会の定めるところによる
融資対象4、5で保証無の場合は、取扱金融機関の定めるところによる

担保

必要に応じて徴求

融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店
又は 山口県経営金融課

